



お知らせ

分譲マンションに関するお知らせ

1 分譲マンション耐震化助成

昭和56年以前に建てられた分譲マンションに対し、耐震化に向けた専門家派遣や助成制度を行っています。

対 区内にある昭和56年5月以前に建てられた分譲マンションを所有している方

●分譲マンション耐震化アドバイザー派遣制度(無料)

一級建築士が建物を調査し、耐震上の課題を説明します。

●助成制度

耐震診断・改修設計・改修工事費用の一部を助成します。業者との契約前に申請が必要です。

問 防災まちづくり課耐震改修担当
TEL 5744-1349 **FAX** 5744-1526



2 分譲マンション管理セミナー・個別相談会

①セミナー＝「区分所有に必要なコスト、かかるお金を知っておこう」～適正・安全な資産管理～
②個別相談会・交流会

日 9月7日(日)①午後1時～3時②午後3時～4時
会 池上会館 **定** ①先着100名②抽選で4名(相談会のみ) **申** 問合先へはがきかFAX(記入例参照)。電子申請も可。8月15日必着

問 住宅・空家相談窓口(建築調整課住宅政策担当内)
(〒144-8621大田区役所)
TEL 5744-1343 **FAX** 5744-1558



中学校卒業程度認定試験

合格すると、高等学校への入学資格が得られます。

対 令和8年3月31日時点で満16歳以上か次のいずれかに該当する満15歳以上の方

①就学義務猶予・免除を受けているか、過去に受けたことがある

②(①に該当せず)中学校を卒業できないと見込まれることにやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めている

③外国籍

会 東京都教職員研修センター(文京区本郷1-3-3)

●試験日＝10月16日(木)

●科目＝国語、社会、数学、理科、英語

申 文部科学省生涯学習推進課へ願書(問合先で配布)を書留で郵送。8月29日消印有効

問 東京都教育庁義務教育課
TEL 5320-6752

羽田空港周辺にお住まいの方へ～空調機器の取り替え～

昭和52年4月2日時点で、羽田空港周辺の航空機騒音対象区域内に所在した住宅で、防音工事が更新工事により設置した空調機器(10年以上経過し、機能が失われているもの)が対象です。

●工事予定＝12月中旬～令和8年1月下旬

※申し込み多数の場合は次年度の工事になります

申 大森東・大森西・入新井・糎谷・羽田特別出張所、問合先へ申込書(申込先で配布)を持参。問合先へ郵送も可。9月12日必着

問 環境政策課環境政策担当
TEL 5744-1335 **FAX** 5744-1532

道路ふれあい月間

道路は、災害時には避難路や火災を遮断する防火空間としての機能もあります。ベビーカーや車いすを利用している方、高齢者も安心して歩ける道路環境にしましょう。道路では「自転車やバイクを放置する」「商品や看板を置く」「ごみを不法に捨てる」「ペットのふんを放置する」などはやめましょう。

●道路損傷等通報アプリ「My City Report」や「国土交通省LINE通報アプリ」もご利用ください

My City Report



国土交通省
LINE通報アプリ



問合先		管轄区域
区道	地域基盤整備第一課 TEL 5764-0629 FAX 5764-0633	大森東・大森西・入新井・馬込・池上・新井宿特別出張所管内
	地域基盤整備第二課 TEL 5713-2006 FAX 5713-2009	糎谷・羽田・六郷・矢口・蒲田西・蒲田東特別出張所管内
	地域基盤整備第三課 TEL 3726-4300 FAX 3726-4318	嶺町・田園調布・鶴の木・久が原・雪谷・千束特別出張所管内
都道	東京都建設局第二建設事務所 TEL 3774-0313	環七・環八・池上通り、中原街道、多摩堤通りなど
国道	国土交通省東京国道事務所品川出張所 TEL 3799-6315	第一京浜、第二京浜など

※街路灯に不備がある場合は、区道は特別出張所、都道・国道は上表の問合先へご連絡ください

大田文化の森の休館

日 8月25日(月)～29日(金)
※エレベーター設備更新工事のため
TEL 3772-0700 **FAX** 3772-7300



国保・年金・税

9月1日は税の納期限です

1 特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第2期

●納付場所・方法＝①問合先、特別出張所②取扱金融機関③コンビニエンスストア(MMK設置店含む)④地方税お支払サイト(eL-QR)

2 個人事業税(第1期)

納税通知書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。スマートフォン決済アプリなど、キャッシュレス納付もできます。省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。

問 1 納税課収納推進担当
TEL 5744-1205 **FAX** 5744-1517
2 品川都税事務所
TEL 3774-6666



健康・衛生

おとなの食事相談

生活習慣病の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など。

会場	日時
大森	9月2日(火)午前・18日(木)午後
調布	9月9日(火)午前・25日(木)午後
蒲田	9月8日(月)午前・16日(火)午後
糎谷・羽田	9月9日(火)午後・25日(木)午前

※午前＝午前9時～正午、午後＝午後1時30分～4時30分(1人45分程度)

申 問合先へ電話
問 地域健康課業務係
大森 **TEL** 5764-0661 **FAX** 5764-0659
調布 **TEL** 3726-4145 **FAX** 3726-6331
蒲田 **TEL** 5713-1701 **FAX** 5713-0290
糎谷・羽田 **TEL** 3743-4161 **FAX** 6423-8838

薬物乱用は絶対にやめましょう!

薬物乱用は、幻覚・妄想などの精神症状を引き起こし、慢性的な「薬物中毒」になり、回復には長い時間がかかります。近年、若年層への薬物、特に大麻の広がりが問題となっており、初めて使用するきっかけでは、「友人などから誘われて」が最多となっています。薬物乱用に誘われたら、きっぱりと断ってください。

問 防災危機管理課防災危機管理担当
TEL 5744-1634 **FAX** 5744-1519

子宮頸がん検診

子宮頸がんは近年20代から急速に増えており、性行為時のヒトパピローマウイルス(HPV)感染が主な原因です。初期の段階では自覚症状がほとんど無いため、定期的に検診を受けることが大切です。対象の方には受診券を送付していますのでご確認ください。

対 区内在住で20歳以上の女性(令和8年3月31日時点の年齢)

●検査項目＝問診、視診、内診、頸部細胞診

医師の判断で体がん検診を同時実施する場合があります。生理中は受診できません。専用ブラシで部位をこすりとり細胞を調べるため、痛みや出血を伴うことがあります

●受診期限＝令和8年2月28日

会 実施医療機関 **申** 会場へ直接申し込み

問 健康づくり課健康づくり担当

TEL 5744-1265 **FAX** 5744-1523



食品衛生パネル展・相談コーナー

食中毒予防のポイントを紹介します。

日 8月1日(金)正午～7日(木)午後3時※相談コーナーは8月7日(木)午前10時～午後3時

会 田園調布せせらぎ館

問 生活衛生課食品衛生担当

TEL 5764-0697 **FAX** 5764-0711



もしもの食事がいつもの食事に

災害時の食事についての栄養講座。試食有り。

対 区内在住か在勤の方 **日会** ①9月4日(木)＝蒲田地域庁舎②9月30日(火)＝大森地域庁舎※ともに午前10時～11時30分 **定** 先着①15名②20名

申 8月1日～9月1日に問合先へ電話

問 ①蒲田地域健康課業務係

TEL 5713-1701 **FAX** 5713-0290

②大森地域健康課業務係

TEL 5764-0661 **FAX** 5764-0659

HIV・梅毒の夜間即日検査

無料・匿名でHIVと梅毒の検査ができます。検査後1時間程度で結果が分かります。感染が心配される機会から90日以上経ってから検査を受けてください。夜間即日検査以外に、区では月2回水曜の午前中に検査を行っています。

日 9月5日(金)午後5時30分～7時 **会** 区役所本庁舎2階 **定** 先着25名 **申** 電子申請
問 感染症対策課感染症対策担当
TEL 4446-2643 **FAX** 5744-1524



募集・求人

大森駅西口広場デザイン方針を検討するためのアンケート調査

詳細は区HPをご覧ください。

日 9月16日(火)まで
問 鉄道・都市づくり課鉄道・都市づくり担当
TEL 5744-1356 **FAX** 5744-1526

